

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年9月25日 外部評価委員会の開催
令和5年10月10日 評価案を審議
令和5年10月18日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

村民から選んだ3名の外部評価委員を五木村教育委員会が委嘱して審議した。その審議計画はおおむね2から3回の委員会による審議を経て事業を評価して教育委員会に報告する。

第1回目
委員に事業の目的、その実施状況を説明を行い、それに対して委員の意見を徴収した。

第2回目
委員の意見を集約した事業評価報告書(案)を提示し、それを基に最終的な報告書の詰め作業を行った。

第3回目
最終報告書を審議し、事業評価報告書を教育長に報告した。

4. 総合的な所見

おおむね目標は達成できたと考える。
五木中学校の施設は比較的新しいものであるが、それでも建設後20年近くが経過している。
その間には東日本大震災や熊本地震など、思いがけない場所で大きな地震災害が起きていることを鑑みれば、五木中学校の生徒の体育授業や、部活動における防災機能を向上できたことは高く評価できる。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

五木村の五木中学校体育館で地震時などによる照明・バスケットボールゴールの落下を防止する事業を行ったため、安全・安心な教育環境を確保できた。
この結果、五木村のすべての学校で防災機能の強化が達成できた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

